

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

別添資料6

公表: 令和6年 3月 1日

事業所名 大阪発達総合療育センター ゆうなぎ園 保護者等数(児童数)35 回収数 31 割合 89%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	31	0	0	0		
	2 職員の配置数や専門性は適切である	29	0	0	2		
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	26	1	0	4		・保護者の方への手話で対応できる職員は限られておりますが、筆談等の準備も行っており情報伝達がせめられることのないよう努めております。 ・2階へのアクセスは階段となっております。車いすその他でのご移動は複数名の職員が対応させていただきます。ご意見があればお聞かせ下さい。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	30	1	0	0		・施設や設備は随時、修理等実施しながら清潔、安全に過ごしていただけるよう努めてまいります。気になる点がありましたら職員までお聞かせ下さい。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	31	0		0		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	31	0	0	0		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	31	0	0	0		
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	31	0	0	0		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9	5	10	7		園としての保育園・幼稚園等との交流活動は実施できておりません。ご要望についてまたアンケート等の調査を実施したいと思います。行事等では兄弟のお子様と一緒に活動する場を作るなど工夫していきたいと思っております。
	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	28	1	0	2		・分かりやすくご説明できるよう努めます。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	30	0	0	1		・分かりやすくご説明できるよう努めます。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	22	1	0	8		・保護者の皆様のご質問にお答えすることや、ご家庭で取り入れていただくと思われることなどより具体的にお伝えできるよう工夫してまいります。また保護者の方対象の勉強会等もご活用下さい。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	31	0	0	0		
適切な 支援の 提供	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	31	0	0	0		・支援時にご相談下さい。また事前に希望していただければ保護者の方のご相談の時間をお子様の時間とは別にお取りすることができます。(事業所内相談)ご活用下さい。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	17	2	2	10		・保護者会は従来よりありましたが、昨今、園に通っていただく頻度などにかなり差異があり、そのあり方について保護者会の役員さんも検討されており、現在は活動を休止されています。 ・保護者の方の交流については今年度は遠足や節分行事と合わせて交流会を実施いたしました。保護者の方の連携について、ご希望を伺いながら可能な限り支援させていただきます。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	16 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	29	0	0	2		・ご相談や申し入れがあった際には内容に応じ、園長が適切な対応者を選び、ご相談・申し入れを伺います。またその後の園としての対応について改めてご説明いたしております。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	31	0	0	0		
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	21	2	0	7		・法人(大阪発達総合療育センター)のホームページに掲載と事業所内での掲示を行います。 ・連絡メールシステムを使い園の行事、活動、感染症対策など順次お伝えしていきます。園の活動などをよりわかりやすくお伝えしていくためにインスタグラムを開始いたしております。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されている	31	0	0	0		
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	6	4	0	21		・園内に各種マニュアルを設置し閲覧していただけるようにいたします。(いたしております。?)
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	8	6	1	16		・年に2回利用者様に参加いただいた防災訓練を実施いたしております。平日限られた時間帯の実施のため実際のご参加者は少数となります。職員は義務である月に1回の防災訓練を継続中です。利用者の皆様にも内容について連絡メールで情報発信しております。非常災害時に安全に避難していただけるよう努めてまいります。
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしている	31	0	0	0		
	23 事業所の支援に満足している	31	0	0	0		・ご希望やご意見は職員までお伝え下さい。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。